

林業就業支援講習募集案内

新たに林業への就業を希望する方々を対象に林業就業支援講習を開催します。

- 1 講習期間：平成 30 年 4 月 16 日（月）～平成 30 年 5 月 9 日（水）
（講習日数：15 日間）
- 2 申込期間：平成 30 年 2 月 16 日（金）～平成 30 年 3 月 20 日（火）
- 3 募集定員：10 名程度（定員になり次第、締め切ります。）
- 4 申込方法：別紙受講申込書を郵送または F A X でお申し込みください。
- 5 受講対象者：講習全日程を受講できる方で、原則 45 歳未満で下記の
①に該当する方、定員に余裕があれば②の方も受講可。
① 公共職業安定所に求職登録している林業求職者
② 林業へ就業を希望する方で林業就業への意識の明確化を促進するために講習の対象とすることが適当と認められる者
- 6 講習場所
豊田市森林会館（豊田市東広瀬町高根下）、林業作業の実地講習場所
（豊田市内の山林）ほか
※講習場所への移動には、自家用車等が必要です。
- 7 講習内容
 - ・ 林業就業に係る基礎的な知識の講習
 - ・ 安全衛生講習
 - ・ 刈払機・チェーンソー・小型車両系建設機械の資格講習
 - ・ 林業作業の実地講習
 - ・ 林業関係施設等の見学、就業・生活相談等
- 8 受講料：無料
（ただし、食事代や宿泊費、講習場所までの交通費等は自己負担）
- 9 その他注意事項
 - ・ 申込者が 5 名未満の場合は、講習を中止することがあります。
 - ・ 申込締切後、受講対象者に該当するか審査し、参加の可否をご本人あて連絡します。
 - ・ 本講習は、林業への就業を保証するものではありません。
 - ・ 宿泊施設の予約等は各自でお願いします。
 - ・ 講習修了者には、宿泊費の補助制度があります。（食事代や駐車料金は除く）講習の未修了者は補助対象になりません。
（補助の内容は、1 日 4,320 円(消費税込み)を上限とし、講習日数 17 日を限度とします。）

